

年 頭 所 感



北海道知事 高 橋 はるみ

新年明けましておめでとうございます。

北海道医師会の皆様には、平素から道政各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、わが国全体では、経済の再生に向けてさまざまな政策が展開され、景気が緩やかに回復を見せる中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するという明るい話題もありました。

医療と福祉の分野については、昨年8月に公表された社会保障制度改革国民会議報告書において、経済の安定・低成長基調の中で医療や介護ニーズの増大が進むという展望を見据え、世界に誇る日本の国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能な医療・介護サービスを確保するために、選択と集中による構造的な改革に必要な基本的な考えが示されたところです。

具体的な取り組みとして、病床の機能分化と連携を推進するために病床機能報告制度の導入と地域医療ビジョンの策定を都道府県に義務付けること、地域ごとの実情に応じた医療提供体制を再構築するために国民健康保険の保険者を都道府県に移行すること、地域における医療・介護サービスのネットワーク化を図るために医療法人および社会福祉法人制度の見直しを行うことなどの方針が示され、現在、国においては、社会保障制度改革推進法の規定に基づき、医療法等関係法令の改正手続を進めているところです。

一方、道においては、超高齢社会に対応する取り組みとして、昨年、策定から5年が経過した「北海道医療計画」の改訂を行うとともに、健康増進法に基づき「北海道健康増進計画「すこやか北海道21」」を策定し、食生活の改善や運動などによる生活習慣病の予防と健康づくりを支える社会環境の整備など、道民の健康増進に多角的に取り組むこととしたところです。

また、本道は、全国と比較して、がんによる死亡率が高い、がん健診率が低い、喫煙率が高いなどの課題があることを踏まえ、第2期「北海道がん対策推進基本計画」を策定し、がん対策を総合的・計画的に推進しているほか、同じく昨年策定した第2期

「北海道医療費適正化計画」に基づき、生活習慣病の予防や在宅医療と地域ケア体制の推進により平均在院日数の短縮化を促進するなど、道民のQOLの維持・向上を図りながら、医療費の適正化に向けて総合的に取り組んでいるところです。

そして、こうした社会保障制度全般に関わる医療や介護制度の改革とあわせて、地域に必要とされる医師を確保し、医療提供体制をしっかりと守り抜くとともに、道民の皆様が住み慣れた地域や自宅において、必要な医療や介護、さらには生活の支援が切れ目なくつながり、地域全体で治し、支える、地域包括ケアシステムを実現することが必要です。そのためにも、医療や介護サービスの提供を担う皆様との信頼関係をさらに強めていくことが重要であると考えています。

本年も、皆様との連携を一層深めながら、道庁一丸となって各般の政策展開に取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、変わらぬご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして、希望に満ちた幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。